

令和6年(2024年)12月16日

報道機関各位

子ども未来部子ども企画課長

函館市中学校卒業生入学準備等給付金に係る報道について（依頼）

このことについて、市では、子育て家庭への経済的支援を図るため、中学校または義務教育学校を卒業するお子さんの保護者に対し、一定の要件を満たした場合に3万円を支給する「中学校卒業生入学準備等給付金制度」を実施いたします。

つきましては、下記の事項について、報道くださいますようお願いいたします。

記

1 報道依頼事項

(1) 支給対象者

令和7年1月1日に函館市に住所を有し、同年3月に中学校または義務教育学校（特別支援学校の中学部を含む。）の卒業を予定している子の保護者で一定の要件を満たす方。

(2) 支給額

対象児童1人につき3万円

(3) 申請書等の配布

通っている学校を通じて配布します。

※12月末日までに申請書等が届かない場合は、お問合せください。

(4) 申請期間

1月6日（月）～31日（金）（消印有効）

(5) 支給方法

給付要件の審査後、3月末までに、申請された金融機関の口座に振り込みます。

(6) お問合せ

函館市子ども未来部子ども企画課 ☎21 - 3768

2 制度概要について

制度概要については、別紙「中学校卒業生入学準備等給付金の概要について」をご参照ください。

（子ども未来部子ども企画課 TEL 21 - 3768）

中学校卒業生入学準備等給付金の概要について (事業開始：令和4年度)

1. 趣旨

子どもの貧困が社会問題化する中、子育て家庭への経済的支援を図るため、中学校または義務教育学校を卒業するお子さんの保護者に対し、進学等の準備に係る経費の一部を支給する。

2. 対象児童

令和7年1月1日に市内に住所を有しており、同年3月に中学校または義務教育学校（特別支援学校の中学部を含む。）の卒業を予定している子ども

3. 支給対象者

令和7年1月1日に市内に住所を有しており、対象児童の保護者となっている者

4. 支給金額

対象児童1人につき3万円

(支給要件)

- (1) 卒業予定の子どもが現在就学援助の支給対象である世帯
- (2) 卒業予定の子どもが第1子または第2子で、保護者の令和6年度（2024年度）市民税算定上の所得額（令和5年中の所得額）を合算した額が、300万円以下の世帯
- (3) 卒業予定の子どもが第3子以降の世帯（第3子以降の子どもに限り、保護者の所得額にかかわらず支給対象となります。）

ただし、以下の方は支給対象外となります。

- ・ 生活保護受給世帯
- ・ 母子生活支援施設の措置入所者および児童養護施設の措置入所者の保護者

5. スケジュール（予定）

令和6年12月	中旬	申請書等配布（申請書，返信用封筒，リーフレット）
令和7年	1月6日	申請受付開始
令和7年	1月31日	申請受付終了（当日消印有効）
令和7年	3月中旬	支給決定通知書送付
令和7年	3月下旬	支給（指定銀行口座へ振り込み）